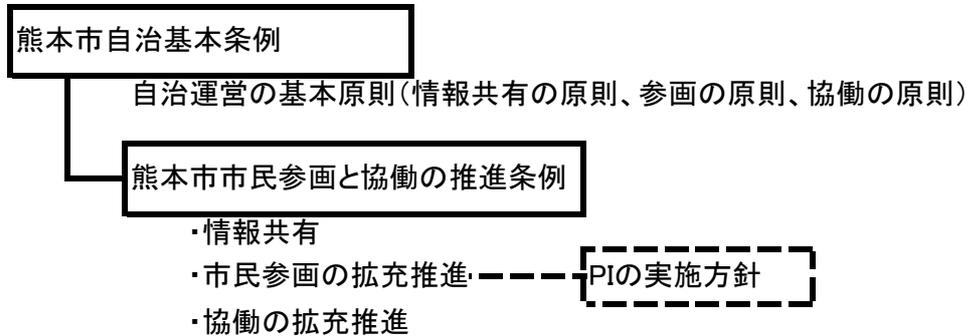


## 情報共有・参画・協働の取り組みについて

- 自治基本条例・参画協働推進条例に基づき、各課で情報共有・参画・協働に積極的に取り組む

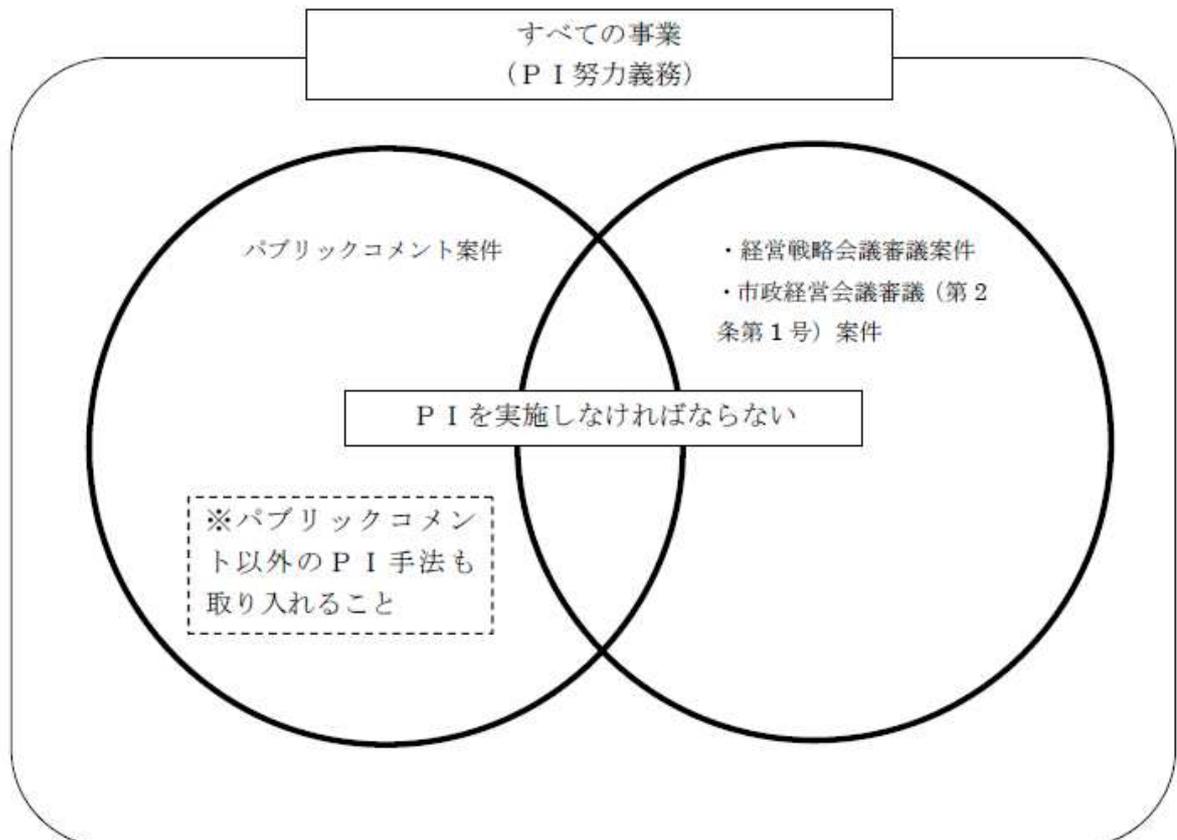
※条例の体系図



- PI の実施方針

### PI (パブリックインボルブメント) とは

施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民の皆さんに情報を提供したうえで、価値観を見極め、調整しながら柔軟に政策立案を進める、市民参画の理念であり、プロセスのこと。



## 基本的な参画（PI）の手法

### （１）事業説明、情報提供等

①ホームページ、市政だより等による積極的な広報活動	・ホームページや市政だより、マスコミ等による広報活動を通じて、事業に関する情報や、関連の催し物の告知、討議の内容等を市民の皆さんに積極的に提供するもの	
②オープンハウス	・中心市街地や公共施設等人が集まる場所で、パネルや模型の展示、リーフレット等の資料の配布、ビデオの放映等、市民の皆さんが気軽に参加でき、事業の説明や情報提供を受ける機会を設けるもの	例)区まちづくりビジョン(素案)オープンハウス
③現地見学会	・市民の皆さんが事業地域や施設の建設予定地を直接訪問し、関連する調査結果や現状等について説明を聞くための催し	
④シンポジウム	・著名人、学識経験者による基調講演やパネルディスカッション等を行い、当該事業の目的等に対する理解を深める催し	例)リレーシンポジウム (区ごとのまちづくりについて5区をリレー形式で開催)
⑤ニュースレター・パンフレット	・事業に関する情報や討議の内容を、文章や写真で分かり易く印刷物として作成し、市民の皆さんに広く配布するもの	
⑥出前講座	・市民の皆さんの要請に応え、事業の内容や現状等について事業の実施主体（担当部署）が出向き講座を開催するもの	
⑦地域説明会	・事業の内容や現状等について、事業の実施主体（担当部署）が出向き、地域毎に説明会を開催するもの	

### （２）討論・意見集約等

⑧検討委員会	・有識者、関係者、公募市民等により様々な観点から課題整理や方向性の検討を行うもの	
⑨ワークショップ	・特定のテーマや課題に対応するため、グループによる共同作業や話し合いを通じて、課題の抽出や解決策等について、意見の集約を図るもの	例)地域コミュニティセンター建設事業におけるワークショップ
⑩パブリックミーティング（市民の皆さんとの意見交換会）	・事業の内容や現状等について、事業の実施主体（担当部署）が説明し、市民の皆さんからの質問や意見を受ける場として開催するもの	例)市民と市長との意見交換の開催 おでかけトーク、校区自治協トークなど
⑪市民意見の募集	・計画等を素案の段階で公表し、市民の皆さんの多様な意見を求め、できる限り政策に反映させていくもの（パブリックコメント等）	例)パブリックコメント制度による意見募集
⑫グループヒアリング	・市民の中から小グループ（10人前後）を選出し、市民の皆さんのニーズ、期待等に関するヒアリング調査を実施し意見の集約を図るもの	例)消費者行政推進計画の策定にあたり、消費者団体にヒアリング。
⑬アンケート	・広く市民の皆さんの意識を把握するため、多くの人に一定の質問形式で意見をうかがうもの	

※新しい手法として、「2000人市民委員会」がある。

## 協働の形態

①情報提供・情報共有	・市民活動団体等（地域団体、ボランティア、NPO、事業者）と行政の間で、協働に関する提案、市民のニーズなどについて、相互に情報を交換すること	例)就労支援ネットワーク連絡会 各区校区自治協議会連絡会議など
②後援	・市民活動団体等と行政の間で、相互に後援という形で名を連ねること	
③政策提案	・市民活動団体等が有する専門的な知識、技術や、地域に密着したきめ細かな活動経験の蓄積をもとに、行政の施策に対して先駆的な企画等を提案すること	
④事業協力	・各々の団体がそれぞれの特性を生かし、一定期間継続的な関係のもとで協力して事業に取り組むこと	
⑤共催	・複数の団体が協力し、事業主体（主催者）となって事業を行うこと。なお、市民活動団体等と行政で構成された「実行委員会」や「協議会」という形態も、共催の一種	
⑥協定・契約	・市民活動団体の柔軟性・機動性・専門性等を活用して、より効果的にきめ細かく事業を進めるため、市民活動団体間で、或いは活動団体と行政の間で、協定・契約を結び事業を委ねること	例)チャレンジ協働事業による取組